

ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯を支援します！

【配食サービス事業】

高齢者福祉ガイド
【第1回】

在宅のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の安否確認に合わせて、昼食時にお弁当の配達サービスを行います。調理が大変で、簡単に済ませがちな昼食ですが、規則正しい食事は健康管理の第一歩です。このお弁当は、高齢者に配慮した内容となっています。

対象者	食事の調理が困難なおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者又は、高齢者のみ世帯
配食の回数	地区毎に指定された日で、1週につき3回が限度となります。 ・石橋、南河内地区…(月)(水)(金) ・国分寺地区…(火)(木)(土)
利用者負担金	お弁当1食の宅配につき200円かかります。
利用の条件	安否の確認をするため、自宅での直接受け取りが必要となります。
配達事業所	・石橋、国分寺地区…木村産業株式会社(日替り弁当「三徳」) ・南河内地区…厨房つくし(4月から変わりました。)
問い合わせ先	高齢福祉課 ☎52-1115 包括支援センターいしばし ☎51-0633(石橋地区) 包括支援センターこくぶんじ ☎43-1229(国分寺地区) 包括支援センターみなみかわち ☎47-2771(南河内地区)

今回は、【ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業】をお知らせします。

問い合わせ先

高齢福祉課 ☎52-1115

運転免許証がない方でも使える便利な身分証明書があります。 安心してお使いいただける住基カードを お薦めします。

「顔写真付の身分証明書をお持ちください。」そういわれて困ったことはありませんか？ 住民基本台帳カード(住基カード)はそんな時に便利です。

Q 住基カードはどうすればもらえるの？

A 住基カードは希望者(下野市内に住所を有する外国人以外の方)に対して市民課の窓口で交付します(即日もしくは後日交付)。印鑑、写真(縦45mm×横35mm、市民課窓口で撮影可)、運転免許証やパスポートなどの官公署が発行した身分証明書、手数料(500円)が必要です。有効期限は10年間です。

即日交付できる場合…申請者本人(15歳以上の方)が、印鑑及び前記の身分証明書を持参の上、国分寺庁舎に申請した場合。それ以外については全て後日交付となります。

詳しくは市民課までお問い合わせください。

今後、住民票等の交付などに際し、窓口で本人確認書類の提示をお願いする場合があります。現在、国会において法改正を中心に本人確認手続きの整備が進められています。

個人情報にも十分配慮された住基カードをぜひご活用ください。

問い合わせ先

市民課 ☎40-5556

住基カードは、写真付きと写真なしの2種類から選ぶことができます。



様式A (顔写真なし)



様式B (顔写真付き)